

日本におけるミャンマー人コミュニティ

—新しい政治状況への対応—

テインウイン・アクバル

●ミャンマー人コミュニティ

信頼できる消息筋によれば、日本には少なくとも八〇〇〇名のミャンマー人が居住しており、六〇〇名近くが難民認定を受けていて、約一三〇〇名が二〇一一年末に人道的理由から在留特別許可を得ており、一〇〇〇名以上が今なお難民の審査過程にある。従って、ミャンマー人のほぼ半数が軍事政権指導者に反対する反体制派であるとみなすことができる。

しかし、在日ミャンマー人の残り半数とは筆者が接触できないことから、その政治的意見を正しく把握するのは困難である。日本において最も影響力のあるミャンマー人のコミュニティは、前者の半数が支えていると考えられている。このコミュニティは様々なネットワークを持ち、ミャンマーに関する数多くのイベントを企画

し、その活動は日本や海外の主な報道機関で何度も取り上げられた。多くの政治団体、主要政党の支部の一部、市民社会組織、文化や民族に基づく組織、および労働組合までもがこのコミュニティに含まれる。このため、本稿で筆者は、ミャンマー人のこの半数が母国の新しい政治状況にどのように対応するのかを記すつもりである。

●うわべだけの民政に対する 在日ミャンマー人の反応

上級大将のタンシュエが国家平和発展評議会（SPDC）を「正式に解散」し、前首相で中将のテインセインが新しい大統領に選出された二〇一一年三月三〇日、ミャンマーを離れ日本にたどり着いたほとんどの者はこれを新しい政治状況の出現とは考えなかった。国軍を頂点とするミャンマー

の権力構造は変わらなないと信じていたからである。

専制的な方法で二〇年以上もの間ミャンマーを支配した軍事政権は一九九〇年五月二七日に一度総選挙を実施しその結果敗れた。その時国軍は敗北を受け入れて、国民民主連盟のアウンサンスーチー（以下、スーチー）を勝者と認め、政権を譲るべきであったと、在日ミャンマー人は指摘した。彼らの考えによれば、国軍は選挙結果を無視して支配を続け、軍が指名した機関によって開催された茶番劇ともいえる国民会議を通じて新憲法を起草した。その後、二〇

年以上をかけて完成された憲法は二〇〇八年五月の不正操作された国民投票により採択された。在日ミャンマー人は、サイクロン「ナルギス」が国を襲い、海岸近くの地域に広範な破壊をもたらした時

に国民投票が実施された点を強く非難している。

在日ミャンマー人の約一〇〇〇名がミャンマー大使館の前で一連のデモを行い、彼らが茶番劇と名付けた国民会議と、それが採った手続きや決定に抗議した。さらに憲法を拒否する反体制派数百名が投票する同様の国民投票を大使館の前で実施し、一部の者は二〇〇八年憲法の写しを焼き捨てた。

また、スーチーとその党が総選挙をボイコットすると決定したことを受けて二〇一〇年一月七日には在日ミャンマー人はミャンマー大使館前で大規模なデモを実施して、その選挙を不正で民主的ではないと非難した。二〇一〇年に実施された選挙に対しても、国中で数多くの不正が報告されたように、露骨に操作され、完全に不正であったとして、不信感を示した。

●連邦団結発展協会への不信

在日ミャンマー人は、テインセイン大統領率いる連邦団結党（USDP）の歴史にも注意するよう呼び掛けた。USDPは一九九三年九月に軍事政権が設立した連邦団結発展協会（USDA）の後継

組織である。タンシュエなどの軍幹部はこの協会の後援者であり、テインセインら新しい内閣の主要閣僚はこの協会の幹部であった。公称二四〇〇万人の会員を擁する同協会は、二〇一〇年一月の選挙に参加するために同年三月にテインセインを党首として政党に衣替えした。同党は新しい二院制議会の両院で安定過半数を得た。また、両院の全議席の四分の一は国軍最高司令官の指名により、現役の国軍将校から選出される。

在日ミャンマー人が強調するのは、ミャンマーの支配層である国軍エリートが、新しい憲法が機能し議会を管理できれば、ひどく損なわれた国際的な評判を高める改革プログラムに着手することができると考えていたことである。軍エリートは中国への過度の依存—ミャンマー軍の内部記録によれば、「国家の危機」を生み出しつつあった—とのバランスを取るために西側との関係改善を望んでいた。それ故、反体制派指導者のスーチーが選挙後間もなくして自宅軟禁から開放され、数百名の政治犯が自由の身となり、報道機関も数十年の厳格な検閲から驚くほど自由に活動することが許された。

二〇一一年八月一九日、スーチーが大統領のテインセインと初めて「直接顔を合わせて」会談した時ですら、在日ミャンマー人の大半が政府の意図に懐疑的な態度を示し、「茶番劇」と評した。彼らにとつて、そうした接触はアメリカと欧州連合に対して新政府が正統性を得るためのミャンマー支配層によるありきたりの試みに過ぎなかった。在日ミャンマー人は、国軍の支配的な立場に関してスーチーにできることは実際にはほとんど無いと考えていた。二〇〇八年憲法の第一章は、国軍は国家の国民的政治的リーダーシップに参加できなければならぬとし、国軍が議会全議席の二五%を保持することでそれを実現する、と規定している。また、憲法改正に関して複雑な規定が設けられており、これは変更への拒否権を、事実上国軍に与えている。国会議員の二〇%が法案を提出する場合、憲法上の小さな変更が考慮されることもある。しかし、全国会議員の七五%以上の承認がない限り、主要な章は変更され得ず、その承認後に国民投票で全有権者の半数以上が賛成しなければならぬ。

偽りの国民投票（一九七四年憲法の下で行われた最初の国民投票も二〇〇八年のものと同様に信頼性を欠いていた）が実施されたというミャンマーの記録と相まって、この複雑な手続きにより、そうした条項を変えることが事実上不可能になったと反体制派は考えており、彼らはこれが国軍による権力の間接的な掌握を法的に永続させていると考えている。

国会議員の候補者に関しては、当選後はいかなる問題も決して引き起こさないようにするために、憲法上の保護が既の実施されている。新憲法の第三九六条は、「個人的な繋がりを通じて国軍が間接的に管理している」連邦選挙委員会が「不正行為」を理由に解散され得ることを保証している。そして第四一三条は、大統領に「必要ならば」国軍最高司令官に対して武力行使に関する行政権と司法権を委譲する権限を与えている。

偽りの国民投票（一九七四年憲法の下で行われた最初の国民投票も二〇〇八年のものと同様に信頼性を欠いていた）が実施されたというミャンマーの記録と相まって、この複雑な手続きにより、そうした条項を変えることが事実上不可能になったと反体制派は考えており、彼らはこれが国軍による権力の間接的な掌握を法的に永続させていると考えている。

当選後はいかなる問題も決して引き起こさないようにするために、憲法上の保護が既の実施されている。新憲法の第三九六条は、「個人的な繋がりを通じて国軍が間接的に管理している」連邦選挙委員会が「不正行為」を理由に解散され得ることを保証している。そして第四一三条は、大統領に「必要ならば」国軍最高司令官に対して武力行使に関する行政権と司法権を委譲する権限を与えている。

偽りの国民投票（一九七四年憲法の下で行われた最初の国民投票も二〇〇八年のものと同様に信頼性を欠いていた）が実施されたというミャンマーの記録と相まって、この複雑な手続きにより、そうした条項を変えることが事実上不可能になったと反体制派は考えており、彼らはこれが国軍による権力の間接的な掌握を法的に永続させていると考えている。

当選後はいかなる問題も決して引き起こさないようにするために、憲法上の保護が既の実施されている。新憲法の第三九六条は、「個人的な繋がりを通じて国軍が間接的に管理している」連邦選挙委員会が「不正行為」を理由に解散され得ることを保証している。そして第四一三条は、大統領に「必要ならば」国軍最高司令官に対して武力行使に関する行政権と司法権を委譲する権限を与えている。

●これはタンシュエのマス・タブランか？

日本にいるミャンマーからの亡命者の一人は、新しい仕組みはタンシュエの打算に基づいていると主張した。ミャンマーの元独裁者

であるネーウインは権力委譲に失敗した。タンシュエは二〇一〇年に退陣する時、自分と子孫を守るために異なる方針を取った。彼は四つの権力中枢、国軍、中央政府、事実上権力の座にあるUSDP、および議会を作り上げた。議会はわずかな反対派が許されている唯一の権力中枢である。

四つの権力中枢のなかで、国軍が依然として最も重要である。特別な権力を別とすれば、国軍は国防治安評議会も統括しており、これは政府を越えて機能している。テインセインが議長であるとしても、それは重要ではない。一名の委員のうち五名が現役の国軍将校、ほか五名も退役将校である。事実上民間人は一名のみである。国軍はテインセインの指揮下にはなく、ミンアウンフラインが指揮しており、彼はその代わりに指導者であるタンシュエに報告する。

日本に住むミャンマーの反体制派は、ミャンマーに今日あるのは軍事政権とみせかけの民生の権力構造であると考えている。野党と表現の自由は国軍が管理、統制できる範囲内で許されている。

●スーチーの補欠選挙出馬が 悲観論を弱める

しかし、二〇一二年四月にスーチーの党、国民民主連盟（NLD）が、国会議員が閣僚や次官に指名された後に空席となった議席を補充するために実施された補欠選挙に参加した時に、日本にいる反体制派は分裂した。NLDは同党が競った四四議席のうち四三議席を獲得して、スーチーは国会議員になった。日本にいるミャンマー人の一部は慎重ながらも楽観的になり、政府に対して肯定的な意見を発し始め、民主主義への移行に参加するために帰国を考え始めた。しかし、彼らはミャンマーが五〇年間にも及ぶ軍事支配の遺産から抜け出す道のはまだ長いと依然として警戒している。彼らには、進行中の政治的な移行は評価に値すると認める傾向がある。

彼らはミャンマーの将来に関して確信をもって語ることはできないものの、自分たちは「慎重ながらも楽観的な」時代に生きていると考えている。

在日ミャンマー人は、現在のミャンマーは、多くの点で逃れざるを得ないとかつて自分たちや多くの他の者が感じていた国とは大

きく変わってきていると考えている。これまで旧体制を非難していた多くの者が今や帰国しつつあり、和平プロセスへの参加を通じて、また反体制派、市民社会、報道機関および政府との経験の共有によって、病める国民への支援に熱心であるということを彼らは目のあたりにしている。

公的な場では、当局からの抑圧にもかかわらず、市民社会組織がしばしば国外の援助機関の助けをほとんど、もしくは全く得ずに、ミャンマーの喫緊の社会問題に対する自分たちの解決策を模索した。こうした進展を受けてミャンマー大使館前で実施されるデモの激しさと頻度は低下し、参加者も少なくなった。しかし、少数の反体制派は依然として少なくとも月に一回はデモを実施している。

●楽観論と悲観論

より柔軟な反体制派は、民族紛争終結の模索、平和と法の支配の実現への試み、憲法の改正という三つの主要な目標を含む、スーチーの党要綱に掲げられた目標に大きな期待を寄せている。国内における法の支配の実現に向けた貢献という課題を託された一五名の

委員からなる議会の委員会の長にスーチーが指名された時、こうした少数だが影響力のあるグループの楽観論は勢いを得た。

スーチーが、下院議長で後に連邦議会の議長であるシュエマン元将軍と良好な関係を築きつつあることが分かり始め、こうした期待は煽られることになった。二〇〇八年憲法が、大統領と閣僚が政党の主要な幹部職の任にあることを禁じていることを受けてテインセインがUSDPの議長を辞した後、シュエマンはUSDPの議長になった。グループの少数はこの二人の指導者の間で見込まれる連立関係の実現を待ち望んでさえおり、彼らはそうした関係によって二人の指導者が国軍と民主勢力との間でしっかりと根付く和解を押し進めて信頼を作り出すことになると信じている。

他方で長年日本に住み、常に悲観的で軍政時のミャンマーに対する日本の政策に対して批判的であったミャンマーからの移住者の大半は、現在、民主的なミャンマーの再建において日本が主要な役割を果たすことには前向きな姿勢を示している。彼らは中国のミャンマーへの大規模で根深い進

出に関しては、ミャンマーが中国の経済的・政治的な強い影響下に入ることを危惧している。

しかし、依然として在日ミャンマー人の大半で悲観論をみてとることができる。彼らはこれまでの過程に内在する極めて大きな欠陥に注意を促している。そうした欠陥には、国軍が議会で二五%の議席を保持すること、将軍が最も重要な三名の閣僚を指名できること、国家の非常事態時に権力掌握のために武力を行使する権限があること、および少数民族の実効的な自治を制限することなどが含まれる。国軍は二〇〇八年憲法によって実際の政治的・経済的な権力をまだ握っており、富の分配を大きく歪めている。権力に近付く機会は劇的に広がったが、権力を行使するのは依然として国軍である。上級官吏の八〇%に至るまで、今もなお元、もしくは現役の将校が占めている。

●ムスリム・仏教徒間の紛争

在日ミャンマー人の大半は、変化の風は新鮮な空気とともに嫌な匂いを運んでいると考えている。イスラム教徒と仏教徒との宗派間紛争は、昨年ミャンマー西部のア

ラカン州で始まり、一層複雑な様相を呈しつつある。反イスラムのヘイトスピーチや暴動は主要都市に広がり、仏教の僧侶は異教徒との結婚を制限する法案を押し付けて多民族国家に強引に干渉している。僧侶は彼らの法案への支持を拒否している政治家に対して、今から二年後に実施される次回総選挙時に報復すると脅してきている。攻撃を受けているのは民族的、宗教上の少数派だけではない。異教徒との結婚に関する法案で明らかになったように、女性もまたイデオロギー上の過激主義の犠牲になりつつある。

●エスニック・グループ間の信頼醸成には時間

日本におけるカチン民族集団の状況は他の民族集団とは非常に異なっている。政府が一四の民族集団と停戦協定を結ぼうとしているが、カチンとパラウンは例外的に置き去りにされていると彼らは考えている。カチン族は数が非常に多いばかりではなく、その多くがキリスト教徒（主にバプテスト派）である。

カチン独立機構（KIO）の武装組織であるカチン独立軍（KI

A）と政府との一七年に及ぶ停戦が二〇一一年に崩壊して以来、新たな戦闘で数千人が殺害され、一〇万人を超えるカチン人が退去させられた。彼らは、両当事者が一九四八年の独立以来国を疲弊させてきた民族紛争を通じてこれまで目撃されてきた戦闘でもっとも残忍なものに関わっていると述べている。カチン族は初めてミャンマー軍がジェット戦闘機を使用して州都ライザ付近のカチン陣地を攻撃するのを目撃した。つい最近では、カチン州の北部のプタオ地域付近で新たな戦闘があった。そのようななかで両当事者を引き離すことは以前の状況よりもはるかに難しくなりつつあった。当事者にとつて全国的な停戦協定の夢は棚上げされたままである。

カチン族は政府との数十年に及ぶ対立が民族集団のなかに非常に大きな憎悪、疑念、不信感を引き起こしてきたと考えている。これらの全てが数カ月、もしくは数年をも要する和平交渉で拭い去られる訳ではない。彼らにとつて全国的な停戦と、真に平和で統一されたミャンマーは全くの別物であり、まだ相当先のことである。

昨年、ラカイン州のイスラム教

徒であるロヒンギャ人が殺戮されたことは、日本におけるミャンマーのロヒンギャ人コミュニティに衝撃を与えている。彼らは反イスラム教の暴力がミャンマーの他の地域へも広がって行くのを目撃した。国内におけるイスラム教徒への反感の根深さと治安部隊の十分な対応はさらなる衝突の可能性が高いことを示している。政府の効果的な対応と社会意識の変化が生じない場合、暴力は拡大する恐れがあり、それはミャンマーの国際的地位にも影響を与えることになる。

ビルマ仏教徒のナシヨナリズムが高揚し、不寛容を説き、イスラム教徒の商店での不買運動を呼び掛ける僧侶主導の九六九運動の影響が高まるなかで暴力が生まれたと、彼らは信じている。これは危険な組み合わせである。宗教上の体面と道徳的権威のなかに自らを覆い隠している大衆迎合的な政治勢力によって、長年の独裁政治の下での怒りやフラストレーションが今やイスラム教徒へ向けられつつある。

在日ミャンマー人コミュニティからみれば、新しい政治状況は希望に満ちているものというよりは

むしろ不信感と不確実性のない交ぜである。ごく少数は明るい未来の到来を夢見ているが、大半は絶望と失望を目のあたりにしている。

(Tin Win Akbar/Chairman, Federation of Workers' Union of the Burmese Citizens [in Japan])